資料１

第１回･第 2 回部会の議論等を踏まえた構成の見直し（事務局案）

（1）基本原則について

【第1回部会の委員意見】

2022 年の障害者権利委員会による見解及び勧告を含めた総括所見（いわゆる国連勧告）では、障がいの『人権モデル』という言葉が使われるようになっている。次期計画では、国連勧告を踏まえもっと人権にフォーカスするという観点で、項目順の並べ替えを検討しても良いのではないか。

【事務局の整理】

国連勧告を踏まえ権利についてフォーカスし、項目を並べ替え、共通場面「地域を育む」の施策の方向性とのすみ分けの観点から、より包括的な視点に立った表現に修正する。

現行計画	次期計画（事務局案）
①障がい者差別･虐待の防止、命と尊厳の保持	①真の共生社会･インクルーシブな社会の実現
②多様な主体の協働による地域づくり	②全てのひとの命と尊厳の保持
③あらゆる分野における大阪府全体の底上げ	③障がいの有無によらない相互理解の促進
④合理的配慮によるバリアフリーの充実	④誰もが担い手となる地域づくり
⑤真の共生社会･インクルーシブな社会の実現	⑤多様な主体の強みを活かした大阪府全体の底上げ

（2）共通場面について

【事務局の整理】

障がい者を取り巻く状況の変化を踏まえた内容にするとともに、個別分野ごとの施策の方向性について、基本原則の項目順に対応した構成とする。

現行計画	次期計画（事務局案）
①障がい者虐待の防止や差別の解消	①障がい者の権利保障
②関係機関による強固なネットワークの構築	②障がい者の差別の解消や虐待の防止
③人材の確保と育成	③誰もが暮らしやすい環境の整備
④障がい理解の促進と合理的配慮の浸透	④情報保障及びコミュニケーションの推進
⑤ユニバーサルデザインの推進	⑤障がい者の生活を支える人材の確保･育成
⑥大阪府全体の底上げ	⑥地域の支援力の強化

（3）共通場面と生活場面の整理

【第 2 回部会の委員意見】

基本原則や共通場面と同様に生活場面Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」を生活場面のはじめに持ってきて、権利保障についてしっかりと言及した上で、各生活場面という流れにした方が良いのではないか。

【事務局の整理】

・生活場面Ⅵ「人間（ひと）としての尊厳をもって生きる」の内容について以下のとおり整理し、共通場面と統合する。

現行計画	次期計画（事務局案）
①障がいや障がい者への正しい理解を深める	共通場面の個別分野ごとの施策②に統合
②障がい者の尊厳を保持する	共通場面の個別分野ごとの施策①・②に統合
③安全・安心を確保する	共通場面の個別分野ごとの施策⑥に統合
④十分な情報・コミュニケーションを確保する	共通場面の個別分野ごとの施策④に統合

・生活場面Ⅰ「地域やまちで暮らす」の内容について以下のとおり整理し、共通場面と統合する。

現行計画	次期計画（事務局案）
④まちで快適に生活できる	
安全で安心な地域生活のための環境整備	共通場面の個別分野ごとの施策③に統合
災害発生時の情報保障や安全確保の取組み	共通場面の個別分野ごとの施策⑥に統合

・現行計画の共通場面「地域を育む」の個別分野①～⑥は、共通の“場面”というよりも、各生活場面に共通して横断的に必要となる“視点”と考えられる。また、“地域”と“まち”の違いとして、“地域”を自分が選んだ場所、繋がりがある場所と定義すると、「地域を育む」では範囲が限定された表現となってしまう。そのため、以下のとおり整理する。

現行計画	次期計画（事務局案）
共通場面「地域を育む」	各生活場面に共通する横断的視点

(4)計画構成案

上記、(1)～(3)の検討を踏まえて、以下のように構成案を修正する。

【基本理念】全てのひとが認め合う、いのち輝く自立支援社会づくり

【５つの基本原則】

▼真の共生社会・インクルーシブな社会の実現　▼全てのひとの命と尊厳の保持　▼障がいの有無によらない相互理解の促進　▼誰もが担い手となる地域づくり　▼多様な主体の強みを活かした大阪府全体の底上げ

【３つの最重点施策】

▼本人の意向を踏まえた多様な暮らしの実現　▼障がい者の就労支援の強化　▼専門性の高い分野への支援の充実

共通する横断的視点と生活場面に応じた取組み

【各生活場面に共通する横断的視点】

①障がい者の権利保障　②障がい者の差別の解消や虐待の防止　③誰もが暮らしやすい環境の整備　④情報保障及びコミュニケーションの推進　⑤障がい者の生活を支える人材の確保・育成　⑥地域の支援力の強化

【生活場面Ⅰ】	【生活場面Ⅱ】	【生活場面Ⅲ】	【生活場面Ⅳ】	【生活場面Ⅴ】
「地域やまちで暮らす」	「学ぶ」	「働く」	「心や体、命を大切にする」	「楽しむ」

（参考：第1回部会資料 2-2 より抜粋）

【基本理念】全てのひとが認め合う、いのち輝く自立支援社会づくり（案）

【５つの基本原則】

▼障がい者差別・虐待の防止、命と尊厳の保持　▼多様な主体の協働による地域づくり　▼あらゆる分野における大阪府全体の底上げ　▼合理的配慮によるバリアフリーの充実　▼真の共生社会・インクルーシブな社会の実現

【３つの最重点施策】

▼入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進　▼障がい者の就労支援の強化　▼専門性の高い分野への支援の充実

共通場面・生活場面に応じた取組み

生活場面1 「地域やまちで暮らす」	生活場面2 「学ぶ」	生活場面3 「働く」	生活場面4 「心や体、命を大切にする」	生活場面5 「楽しむ」	生活場面6 「全ての人が尊厳を持って生きる」

共通場面「地域を育む」

●権利擁護/意思決定支援　○支援体制の強化　○人材の確保・育成　●障がい理解の促進（合理的配慮及びユニバーサルデザインの推進）　●情報保障　○支援の質向上及び充実